



様式第十五号の二(第十条の十八関係)

許可番号 第 09870015108 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県相模原市中央区田名塩田一丁目17番20号

氏 名 株式会社トキオ

代表取締役 萩原 明人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

相模原市長 本村 賢太郎



許可の年月日 令和6年9月22日

(初回許可年月日 平成12年4月1日)

許可の有効年月日 令和13年9月21日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分(焼却)

(2) 産業廃棄物の種類

焼却: 感染性産業廃棄物

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

生活環境保全上必要な措置

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和6年9月22日 許可更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 なし

(日本産業規格 A列4番)



2. 事業の用に供するすべての施設

中間処分を行う場所及び規模等は、次に限る。

(1) 中間処分を行う場所及び中間処分に係る保管場所

相模原市中央区田名塩田一丁目10214番地2外1筆 (2,269m²)

(2) 中間処理施設

焼却施設 10.08 t/日 (24時間) 1基

※ ただし焼却施設自体の処理能力 36 t/日 (24時間)

許可年月日 平成7年3月23日 第05001001号

(3) 保管施設 (特別管理産業廃棄物用)

| | | | | | |
|----------------------|----------|------|--------------------|-------|----------------------|
| ア 受入産業廃棄物 (感染性産業廃棄物) | 保冷库 (屋内) | 保管面積 | 6.0m ² | 最大保管量 | 12.0m ³ |
| イ 受入産業廃棄物 (感染性産業廃棄物) | 保冷倉庫 | 保管面積 | 49.4m ² | 最大保管量 | 218.34m ³ |
| ウ 処理後産業廃棄物 (ばいじん) | フレコンバッグ | 保管面積 | 12.0m ² | 最大保管量 | 24.0m ³ |

以下余白